

会長就任挨拶

全日本中学校長会長 平井 邦明

ただいま、全日本中学校長会第46代会長の御承認をいただきました、東京都台東区立忍岡中学校 校長 平井邦明 でございます。新役員を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日ここに、皆様の御承認をいただき大役を仰せつかりましたことは、身に余る光栄でございます。各都道府県中学校長会の連合体である全日本中学校長会の目的を達成するため、全力で会長としての責務を果たす所存であります。どうぞよろしく願いいたします。

この1年間、全日本中学校長会のために御尽力いただきました 宮澤 一則(みやざわ かずのり)会長をはじめ、副会長、理事、そして幹事の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での会議が叶わない状況が続きましたが、本会の運営及び発展に御尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

「全日本中学校長会綱領」には、「われわれは 校長の使命に徹し 結束して中学校教育の振興に努め もって国民の信託に応える」という前文があります。そして、「全日本中学校長会会則」の第2条には「本会は、全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与することを目的とする」と記されています。

「使命に徹する」については、各学校の長である一人一人の取組姿勢と捉えることができますが、「結束し、中学校教育の振興に努め、国家社会の発展に寄与し、国民の信託に応える」については、全国の中学校長が連携し、共に歩みを進めなければ達成することはできません。

そのため、都道府県校長会との連携を一層強化するとともに、様々な全国的な課題に対する意見や情報の交換等を通じて、課題の解決に向けて尽力して参りたいと存じます。是非とも、副会長をはじめとする各理事の皆様、部長及び幹事の皆様、そして全ての会員の皆様のお力添えを、心よりお願い申し上げます。

ここで、今後、全日本中学校長会として取り組むべき3点について述べさせていただきます。

1点目は、「持続的かつ効果的な学びの保障」です。

新型コロナウイルス感染症との戦いは約2年半となりました。昨年度は、一昨年度のような全国一斉臨時休校という措置が取られることはありませんでしたが、断続的な「緊急事態宣言」の発令、「まん延防止等重点措置」の適用など、学校の教育活動に対する影響は大きなものがありました。そして、現在も、変異株の出現により多くの新規感染者数が報告される状況にあります。

令和3年1月に示された「令和の日本型学校教育」では、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、「主体的・対話的で深い学び」などの教育内容の進展、「一人一台端末」や「デジタル教科書」の有効活用など、指導方法の改善が求められています。

これまで、各学校では、感染の拡大に混乱をしながらも、一人一台端末などのICTを活用したり、様々な工夫を凝らして学校行事を成立させたりなどしながら、生徒の「学びの保障」に取り組んで来たことと思います。今後も、感染状況を注視しつつ、生徒と教職員の健康と安全を確保しながら適切に教育活動を進めるとともに、指導方法の改善に取り組んでいかななくてはなりません。また、小学校では「35人学級」が始まりました。中学校においても、発達障害のある生徒など、多様な生徒に対応するには教育環境の整備は必須条件となります。さらに、令和6年度から本格導入となる「デジタル教科書」の実証実験が全校に拡大されましたが、不具合時の対応で混乱したり、生徒の依存が広がったりなど、様々な課題も報告されています。そのため、学校が「デジタル教科書」に対して懸念をもつのは当然です。環境整備だけでなく、紙媒体とデジタルの効果の比較検証を踏まえた導入の在り方などについても、全国の校長先生方と課題を共有し、国に対して要望を行っていくことができればと考えています。まだまだ先が見えない状況にある中、行政との緊密な連携の下、全国の校長先生方の知恵と情熱を結集し、課題の解決に全力で取り組んでまいります。

2点目は、「学び続ける教員の実現と教職の魅力の向上」です。

教員免許更新制度を廃止して、新たな研修の仕組みを導入するために、「教育職員免許法」と「教育公務員特例法」が改正され、教育委員会による研修記録の作成や資質向上のための指導・助言が義務化されます。これは、「教員の主体的な学び」を実現することがねらいとされています。

子供達を取り巻く環境が加速度的に変化し続けている状況にある中、10年前に受講した研修の内容が全て役立つはありません。今回の教員免許更新制の廃止は、まさに今起きている学校教育の課題に的確に対応できるだけの力量を兼ね備えた教員の育成が必要ということであり、足りない部分を補うことだけでなく、時代の要請に合った課題の研修を受けることができるというメリットがあるなど、教員一人一人が自覚を新たにできる機会でもあります。しかしながら、管理職が研修に対する前向きな姿勢をもたせたとしても、自身が望んだ研修を確実に受けたり、更に自己研鑽に励んだりすることができるための環境が整備されなくては意味がありません。平成31年1月の中央教育審議会答申に「学校の働き方改革の目的」が示され、その後、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革が促進されましたが、新型コロナウイルス感染拡大への対応に追われ、そのスピードが落ちているようにも感じます。全国の校長先生方と課題等を共有し、対応策についての情報交換を通じて、「環境整備」を進めていきたいと考えております。

そして、この「環境整備」が「教職の魅力の向上」にも繋がると考えています。令和3年4月時点、全国の公立学校1,897校で、2,558人も教員が不足していること、小学校の教員採用試験は3年連続で最低倍率を更新し、中学校の全国における倍率も5.1倍と、前年度から大きく倍率が減少していることが明らかになっています。さらに、3月から4月に掛けて、日本若者協議会が教員志望の高校生・大学生・大学院生211人を対象に行った調査では、「教員志望の学生が減っている理由」として、94%の人が「長時間労働と過酷な労働環境」を、77%が「部活動顧問など本業以外の業務が多い」を選択しています。「子供のため」という思いの積み重ねが今の学校現場を作り上げてきたことは事実ですし、ある意味、美徳でもありました。

しかし、就職先を選ぶ際の重要な要素が「ワーク・ライフ・バランス」であることを踏まえ、全国の校長先生方と共に、更なる「働き方改革」に取り組むとともに、現在検討が進められている「運動部活動の地域移行」等についても、円滑な移行につながるべく、全国の中学校長の総意として行政機関に意見を述べてまいります。

3点目は、「全日中新教育ビジョンの更なる周知と推進」です。

全面実施2年目を迎えた新学習指導要領では、変化の激しい予測困難な時代にあっても、子供達が予測できない変化に対し、主体的に向き合っており、自らの可能性を發揮して未来社会を創り出す「生きる力」としての資質・能力を育むことが求められています。

一昨年5月に策定された「全日中新教育ビジョン」には、情報技術の進歩や国際社会の急激な変化など、予測困難な社会において、たくましく生き抜き、明るい未来を創造する人間を育成するため、学校が取り組むべき具体的な目標と目標実現のための事項を「10の提言」にまとめています。この「10の提言」は、5年から10年を目処に各学校が取り組む中・長期的な目標です。

全国の校長先生方が、「全日中新教育ビジョン」を根幹とした学校経営を進め、教育課題に取り組むことが、生徒たちの健全な成長につながり、日本の発展に寄与すると考えています。

いじめや暴力等の問題行動の発生、特別な支援を必要とする生徒の増加など、課題が山積する状況にある中、これらの資質や能力を育むのは学校のみでは困難であり、家庭や地域と連携・協働しながら教育活動を充実させていくことが必要です。そのため、学校からの教育改革を推進し、よりよい学校教育がよりよい社会を創るといふ教育の目標を地域社会と共有できる体制を築きたいと考えています。

この機会に改めて「全日中新教育ビジョン」策定の基本的な考え方や具体的な取組の方向を全国の校長先生方と確認させていただくとともに、更なる推進に向けて共に取り組んでまいります。

以上、3点について述べさせていただきましたが、これらを進めるに当たっては、会員の皆様の協力体制の構築に加え、市区町村校長会と都道府県校長会、都道府県校長会と全日本中学校長会との強力な連携が不可欠です。また、昨年度組織された「副会長会」を機能させ、各地区との連携をより一層強固にしていくことも重要と考えています。

このような協力体制及び連携を基に全国の中学校教育の実態や課題をまとめ、全国の中学校長の総意としての「全日中としての方向性」を見だし、様々な課題について行政機関等にも意見を述べながら、全国の中学校の教育活動の充実につなげていきたいと思っております。

結びになりますが、本会の充実に向け、これまでの歴代会長はじめ諸先輩方が築かれ継承されてこられたことを受け継ぎ、「実践もあり理論もある有言実行の教育の実践的専門家集団」としての役割を果たすため、皆様と共に歩んでいくことをお誓い申し上げ、新役員代表としての会長の挨拶といたします。